



たわら  
ノーロード

たわらノーロード 最適化バランス  
(保守型)／(安定型)／(安定成長型)／(成長型)／(積極型)

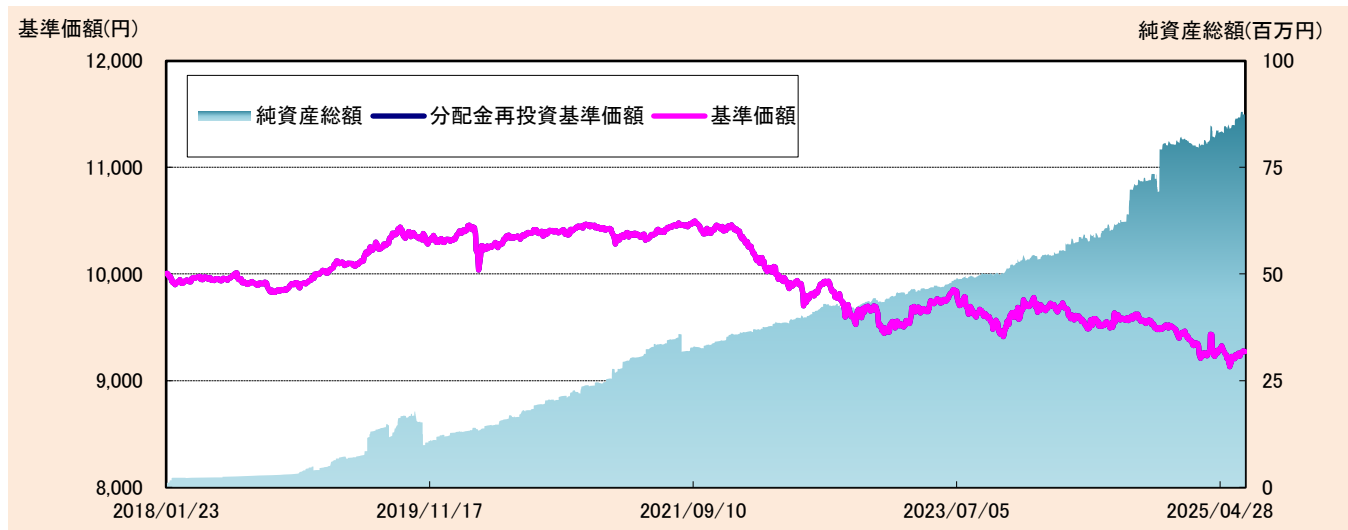
追加型投信／内外／資産複合

たわらノーロード 最適化バランス (保守型)

略称：(保守型)

## 運用実績

### 運用実績の推移



(設定日:2018年1月24日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

|       |         |
|-------|---------|
| 基準価額  | 9,272 円 |
| 純資産総額 | 87 百万円  |

※ 基準価額は1万口当たり

### 分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 第5期 (2022. 10. 12) | 0 円 |
| 第6期 (2023. 10. 12) | 0 円 |
| 第7期 (2024. 10. 15) | 0 円 |
| 設定来累計分配金           | 0 円 |

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年     | 2年     | 3年     |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 0.65% | 0.01% | -2.43% | -2.77% | -5.63% | -5.26% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

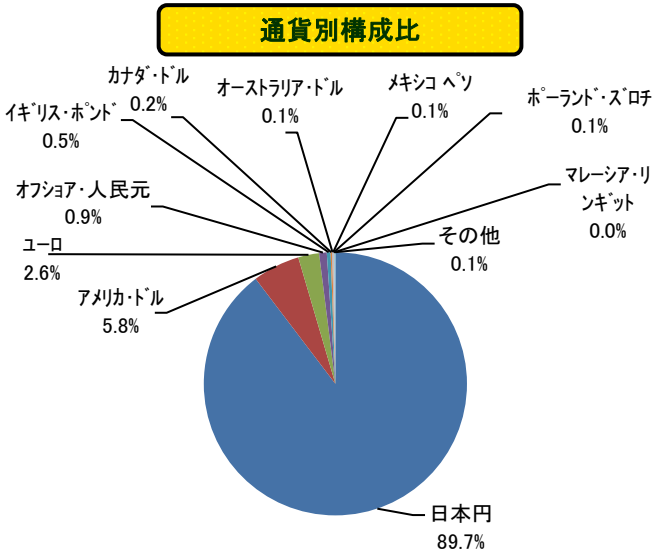
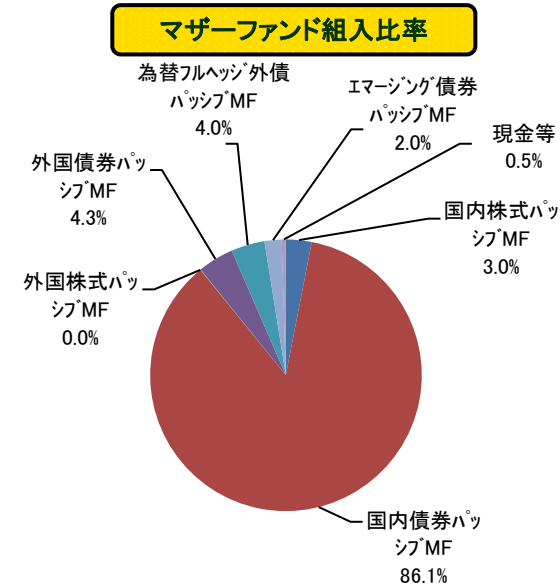
たわらノーロード 最適化バランス (保守型)

略称：(保守型)

基準価額変動の要因分析(前月末比)

|                   |                              |                   |      |
|-------------------|------------------------------|-------------------|------|
| 国内株式              | 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | (国内株式パッシブMF)      | 5 円  |
| 国内債券              | 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (国内債券パッシブMF)      | 42 円 |
| 先進国株式(除く日本)       | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国株式パッシブMF)      | 0 円  |
| 先進国債券(除く日本)       | 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国債券パッシブMF)      | 11 円 |
| 先進国債券(除く日本、ヘッジあり) | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | (為替フルヘッジ外債パッシブMF) | 1 円  |
| 新興国株式             | エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | (エマージング株式パッシブMF)  | 0 円  |
| 新興国債券             | エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | (エマージング債券パッシブMF)  | 4 円  |
| 国内リート             | J-REITインデックスファンド・マザーファンド     | (J-REITインデックスMF)  | 0 円  |
| 先進国リート(除く日本)      | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | (外国リートパッシブMF)     | 0 円  |
| 小計                |                              |                   | 65 円 |
| 信託報酬等             |                              |                   | -5 円 |
| 分配金               |                              |                   | 0 円  |
| 合計                |                              |                   | 60 円 |

※ 上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

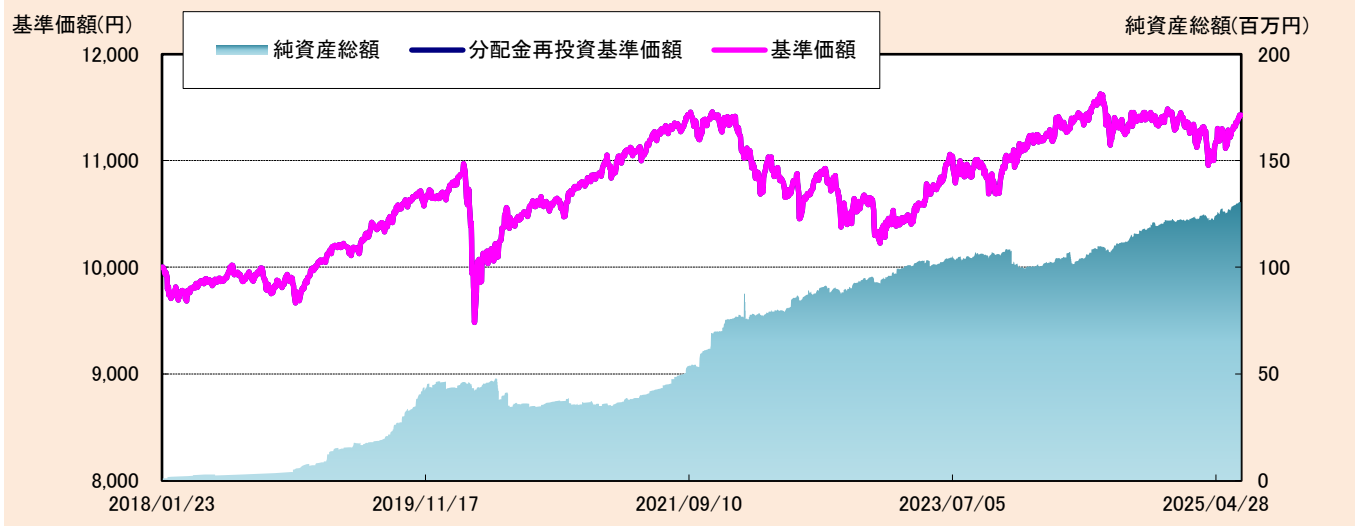


※ 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※1 組入比率は実質的に組入れている有価証券の評価額に対する割合です。  
 ※2 上位11位以下の通貨については、「その他」として集計しています。

## 運用実績

## 運用実績の推移



(設定日:2018年1月24日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,426 円 |
| 純資産総額 | 131 百万円  |

※ 基準価額は1万口当たり

## 分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 第5期 (2022. 10. 12) | 0 円 |
| 第6期 (2023. 10. 12) | 0 円 |
| 第7期 (2024. 10. 15) | 0 円 |
| 設定来累計分配金           | 0 円 |

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月    | 1年     | 2年    | 3年    |
|-------|-------|--------|--------|-------|-------|
| 1.56% | 1.62% | -0.34% | -1.11% | 3.57% | 7.28% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

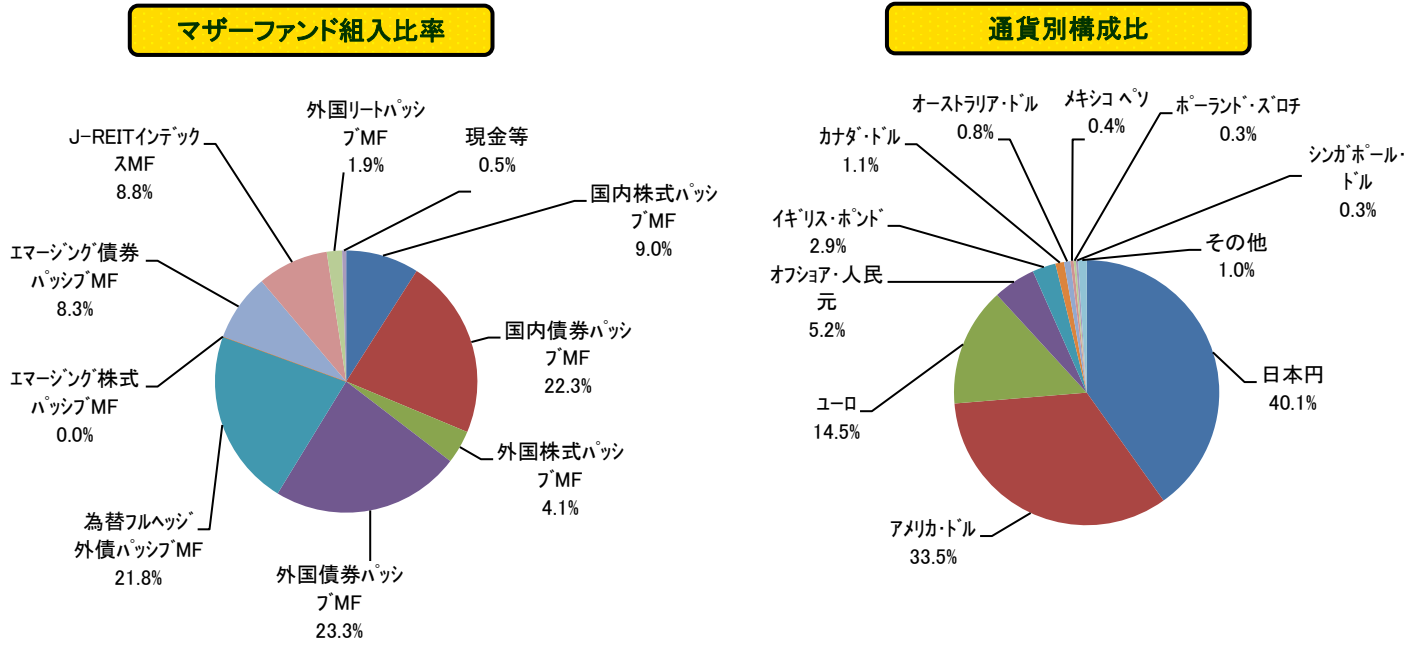
※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

基準価額変動の要因分析(前月末比)

|                   |                              |                   |       |
|-------------------|------------------------------|-------------------|-------|
| 国内株式              | 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | (国内株式パッシブMF)      | 19 円  |
| 国内債券              | 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (国内債券パッシブMF)      | 14 円  |
| 先進国株式(除く日本)       | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国株式パッシブMF)      | 22 円  |
| 先進国債券(除く日本)       | 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国債券パッシブMF)      | 66 円  |
| 先進国債券(除く日本、ヘッジあり) | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | (為替フルヘッジ外債パッシブMF) | 9 円   |
| 新興国株式             | エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | (エマージング株式パッシブMF)  | 0 円   |
| 新興国債券             | エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | (エマージング債券パッシブMF)  | 24 円  |
| 国内リート             | J-REITインデックスファンド・マザーファンド     | (J-REITインデックスMF)  | 25 円  |
| 先進国リート(除く日本)      | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | (外国リートパッシブMF)     | 1 円   |
| 小計                |                              |                   | 179 円 |
| 信託報酬等             |                              |                   | -4 円  |
| 分配金               |                              |                   | 0 円   |
| 合計                |                              |                   | 175 円 |

※ 上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

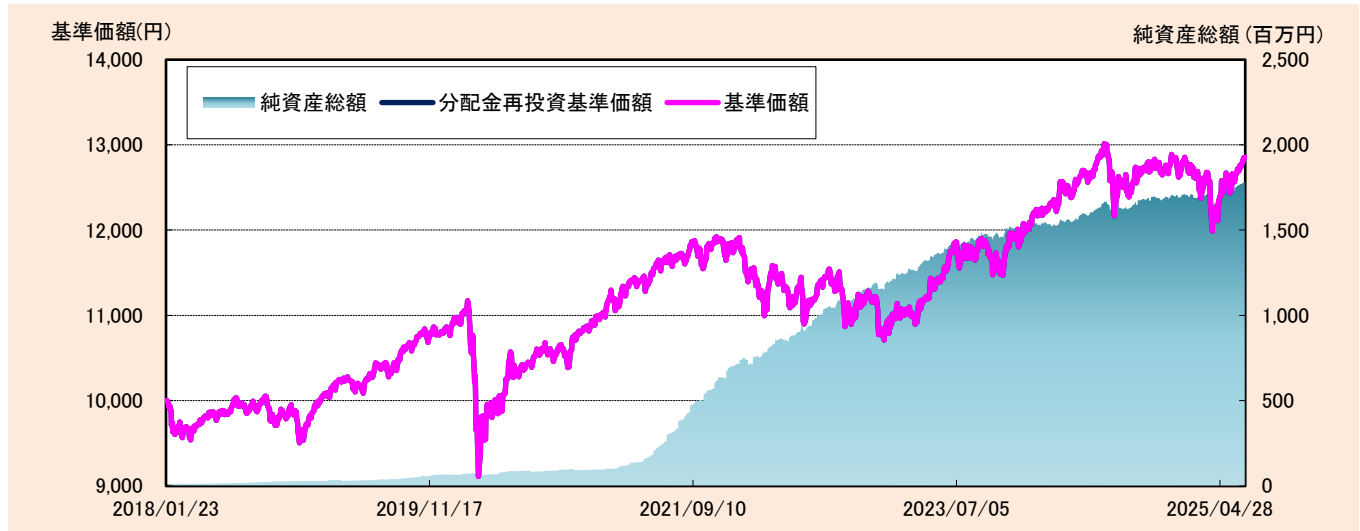


※ 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※1 組入比率は実質的に組入れている有価証券の評価額に対する割合です。  
 ※2 上位11位以下の通貨については、「その他」として集計しています。

## 運用実績

### 運用実績の推移



(設定日: 2018年1月24日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

|       |           |
|-------|-----------|
| 基準価額  | 12,854 円  |
| 純資産総額 | 1,781 百万円 |

※ 基準価額は1万口当たり

### 分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 第5期 (2022. 10. 12) | 0 円 |
| 第6期 (2023. 10. 12) | 0 円 |
| 第7期 (2024. 10. 15) | 0 円 |
| 設定来累計分配金           | 0 円 |

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

### 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年     | 2年    | 3年     |
|-------|-------|-------|--------|-------|--------|
| 1.98% | 2.54% | 0.02% | -0.16% | 8.67% | 15.29% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

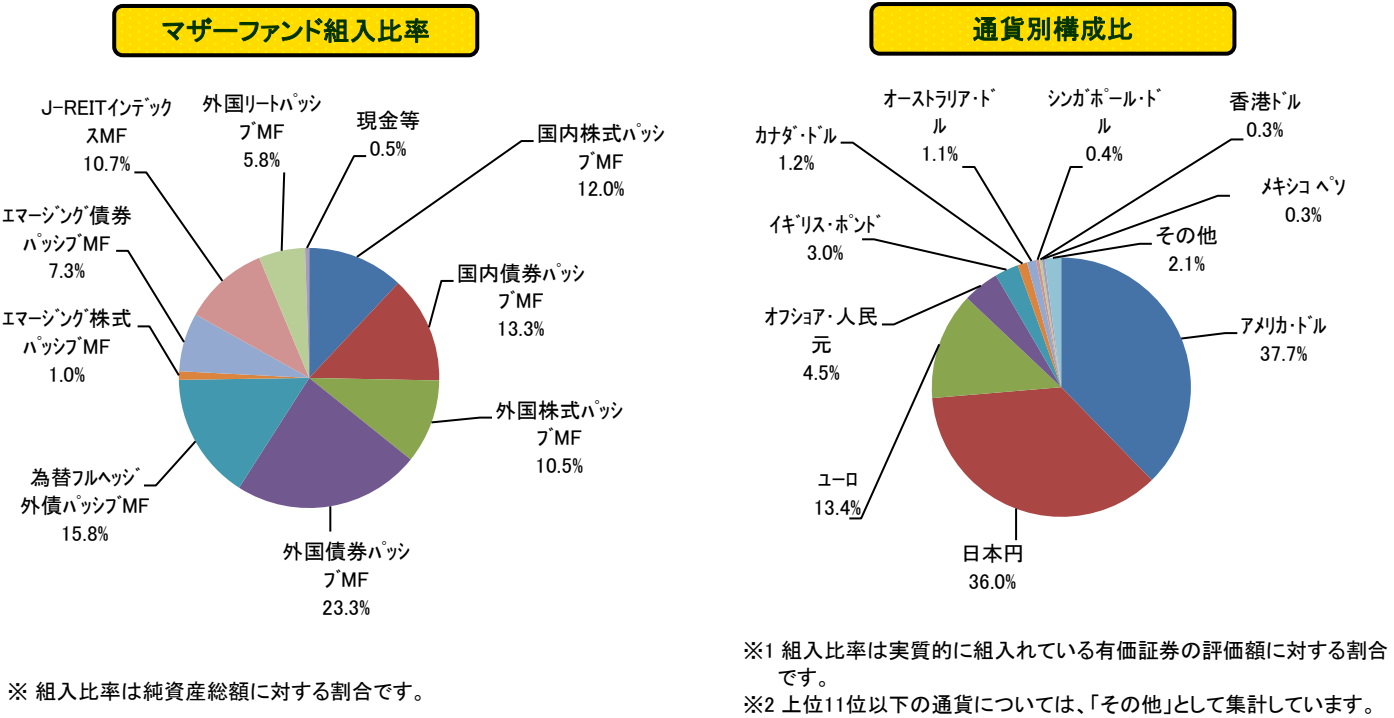
※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

基準価額変動の要因分析(前月末比)

|                   |                              |                   |       |
|-------------------|------------------------------|-------------------|-------|
| 国内株式              | 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | (国内株式パッシブMF)      | 30 円  |
| 国内債券              | 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (国内債券パッシブMF)      | 9 円   |
| 先進国株式(除く日本)       | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国株式パッシブMF)      | 64 円  |
| 先進国債券(除く日本)       | 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国債券パッシブMF)      | 74 円  |
| 先進国債券(除く日本、ヘッジあり) | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | (為替フルヘッジ外債パッシブMF) | 7 円   |
| 新興国株式             | エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | (エマージング株式パッシブMF)  | 7 円   |
| 新興国債券             | エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | (エマージング債券パッシブMF)  | 24 円  |
| 国内リート             | J-REITインデックスファンド・マザーファンド     | (J-REITインデックスMF)  | 35 円  |
| 先進国リート(除く日本)      | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | (外国リートパッシブMF)     | 3 円   |
| 小計                |                              |                   | 255 円 |
| 信託報酬等             |                              |                   | -5 円  |
| 分配金               |                              |                   | 0 円   |
| 合計                |                              |                   | 250 円 |

※ 上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

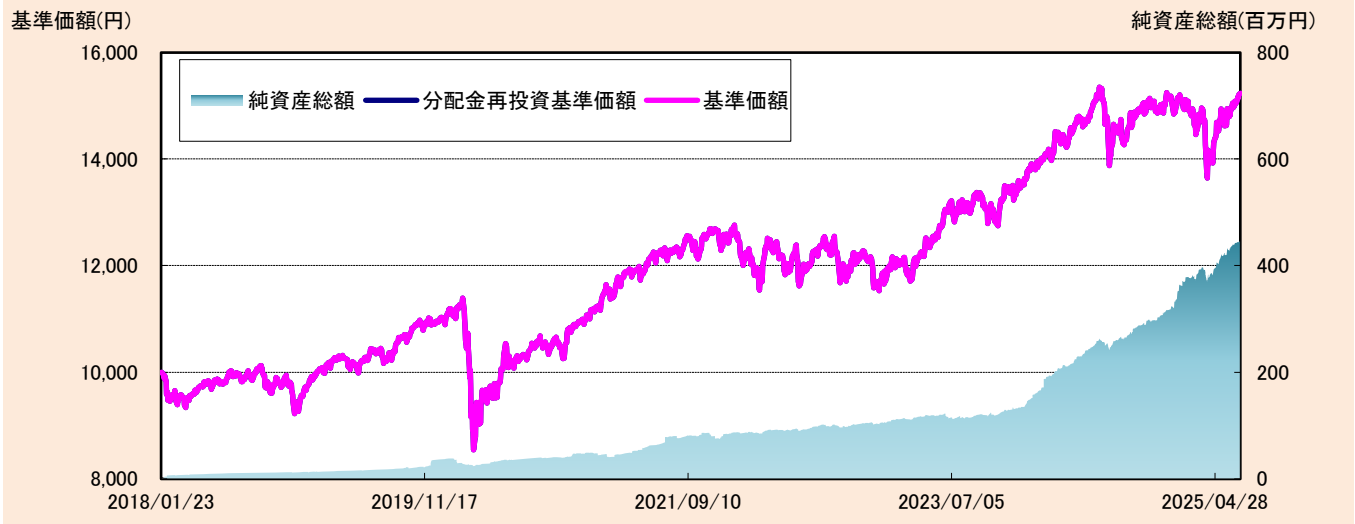


※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

## 運用実績

## 運用実績の推移



(設定日:2018年1月24日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 15,232 円 |
| 純資産総額 | 446 百万円  |

※ 基準価額は1万口当たり

## 分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 第5期 (2022. 10. 12) | 0 円 |
| 第6期 (2023. 10. 12) | 0 円 |
| 第7期 (2024. 10. 15) | 0 円 |
| 設定来累計分配金           | 0 円 |

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 2年     | 3年     |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 2.52% | 3.78% | 0.36% | 1.00% | 15.81% | 27.28% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

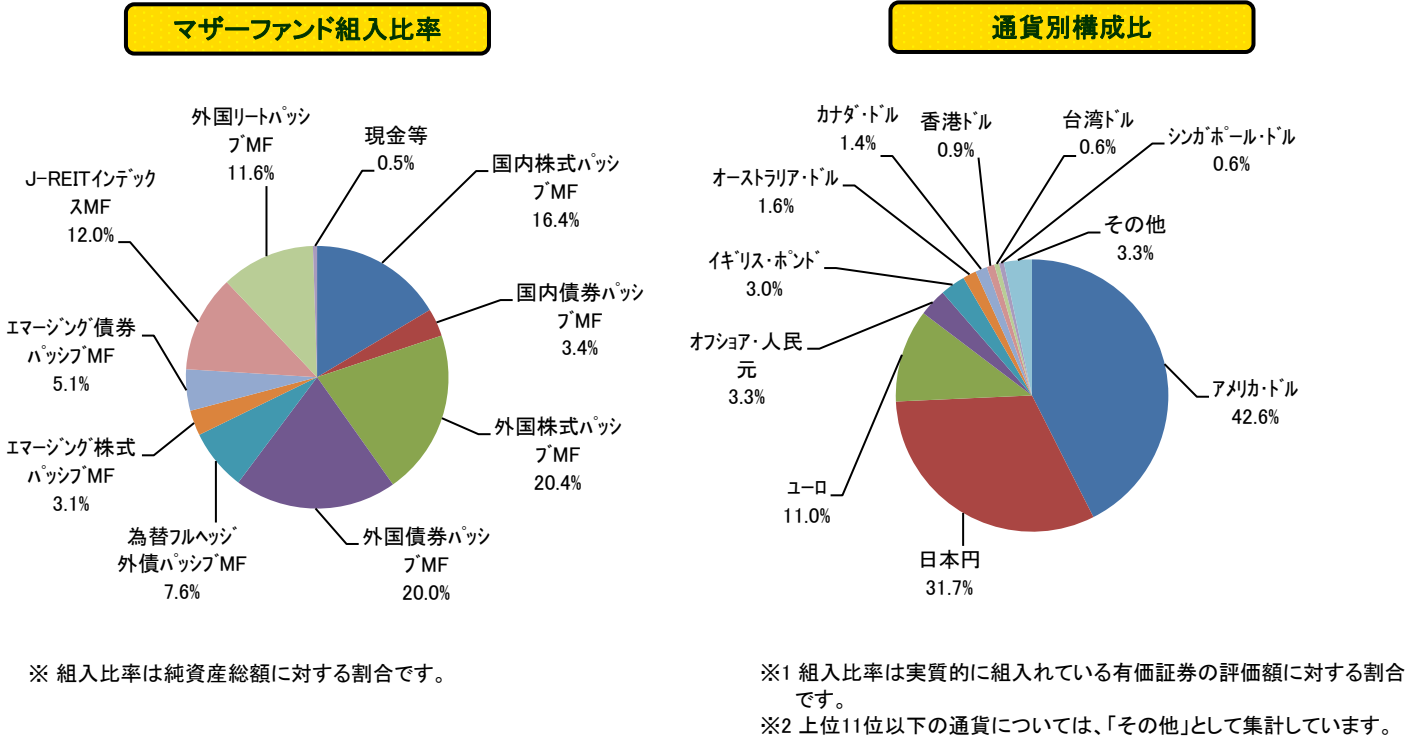
たわらノーロード 最適化バランス (成長型)

略称：(成長型)

基準価額変動の要因分析(前月末比)

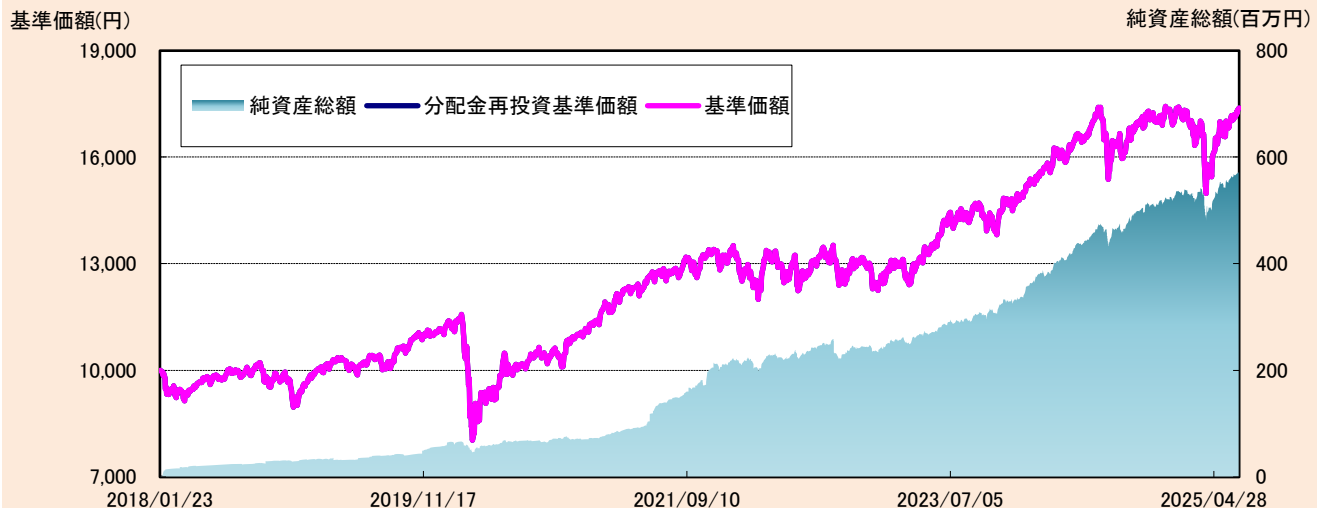
|                   |                              |                   |       |
|-------------------|------------------------------|-------------------|-------|
| 国内株式              | 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | (国内株式パッシブMF)      | 47 円  |
| 国内債券              | 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (国内債券パッシブMF)      | 3 円   |
| 先進国株式(除く日本)       | 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国株式パッシブMF)      | 141 円 |
| 先進国債券(除く日本)       | 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | (外国債券パッシブMF)      | 80 円  |
| 先進国債券(除く日本、ヘッジあり) | 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | (為替フルヘッジ外債パッシブMF) | 4 円   |
| 新興国株式             | エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | (エマージング株式パッシブMF)  | 25 円  |
| 新興国債券             | エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | (エマージング債券パッシブMF)  | 21 円  |
| 国内リート             | J-REITインデックスファンド・マザーファンド     | (J-REITインデックスMF)  | 50 円  |
| 先進国リート(除く日本)      | 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | (外国リートパッシブMF)     | 8 円   |
| 小計                |                              |                   | 380 円 |
| 信託報酬等             |                              |                   | -5 円  |
| 分配金               |                              |                   | 0 円   |
| 合計                |                              |                   | 375 円 |

※ 上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。



## 運用実績

## 運用実績の推移



(設定日:2018年1月24日)

基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

## 基準価額・純資産総額

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 17,379 円 |
| 純資産総額 | 572 百万円  |

※ 基準価額は1万口当たり

## 分配金実績(税引前) ※直近3年分

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 第5期 (2022. 10. 12) | 0 円 |
| 第6期 (2023. 10. 12) | 0 円 |
| 第7期 (2024. 10. 15) | 0 円 |
| 設定来累計分配金           | 0 円 |

※1 分配金は1万口当たり

※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 騰落率(税引前分配金再投資)

| 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 2年     | 3年     |
|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 2.88% | 4.81% | 0.27% | 2.09% | 21.24% | 36.87% |

※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。

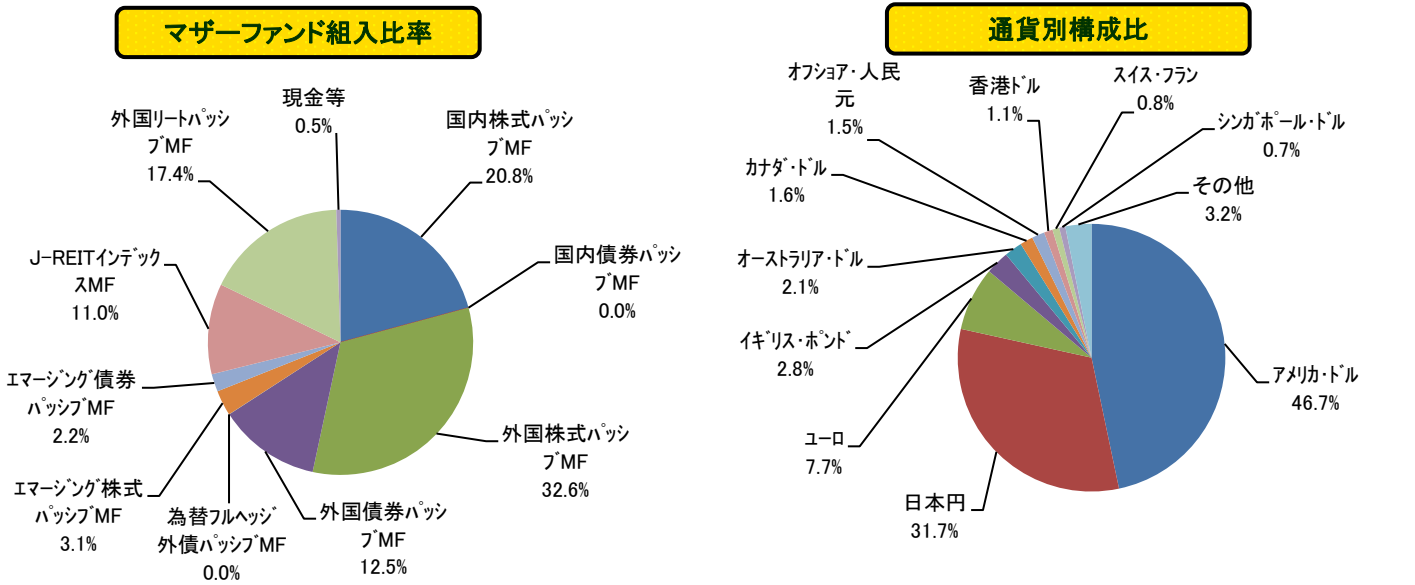
※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

基準価額変動の要因分析(前月末比)

|                   |                             |                  |       |
|-------------------|-----------------------------|------------------|-------|
| 国内株式              | 国内株式ハッジ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | (国内株式ハッジMF)      | 70 円  |
| 国内債券              | 国内債券ハッジ・ファンド・マザーファンド        | (国内債券ハッジMF)      | 0 円   |
| 先進国株式(除く日本)       | 外国株式ハッジ・ファンド・マザーファンド        | (外国株式ハッジMF)      | 256 円 |
| 先進国債券(除く日本)       | 外国債券ハッジ・ファンド・マザーファンド        | (外国債券ハッジMF)      | 52 円  |
| 先進国債券(除く日本、ヘッジあり) | 為替フルヘッジ外国債券ハッジ・ファンド・マザーファンド | (為替フルヘッジ外債ハッジMF) | 0 円   |
| 新興国株式             | エマージング株式ハッジ・マザーファンド         | (エマージング株式ハッジMF)  | 28 円  |
| 新興国債券             | エマージング債券ハッジ・マザーファンド         | (エマージング債券ハッジMF)  | 12 円  |
| 国内リート             | J-REITインデックスファンド・マザーファンド    | (J-REITインデックスMF) | 58 円  |
| 先進国リート(除く日本)      | 外国リート・ハッジ・ファンド・マザーファンド      | (外国リートハッジMF)     | 15 円  |
| 小計                |                             |                  | 491 円 |
| 信託報酬等             |                             |                  | -5 円  |
| 分配金               |                             |                  | 0 円   |
| 合計                |                             |                  | 486 円 |

※ 上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。



※ 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※1 組入比率は実質的に組入れている有価証券の評価額に対する割合です。  
 ※2 上位11位以下の通貨については、「その他」として集計しています。

※ 当資料は18枚ものです。  
 ※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

各マザーファンドおよび各ベンチマークの騰落率

|                                                    | 1ヵ月   | 3ヵ月    | 6ヵ月    | 1年     | 2年     | 3年     |
|----------------------------------------------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド                        | 1.96% | 7.54%  | 3.82%  | 4.10%  | 30.73% | 64.29% |
| 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)                                | 1.96% | 7.52%  | 3.83%  | 4.10%  | 30.74% | 64.32% |
| 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                              | 0.54% | -0.17% | -2.54% | -2.54% | -7.41% | -7.37% |
| NOMURA-BPI総合                                       | 0.53% | -0.19% | -2.55% | -2.52% | -7.38% | -7.33% |
| 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド                              | 4.76% | 7.57%  | -1.54% | 4.02%  | 41.81% | 74.73% |
| MSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)               | 4.82% | 7.71%  | -1.36% | 4.33%  | 42.66% | 76.17% |
| 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                              | 2.47% | 1.27%  | -1.72% | -2.67% | 10.37% | 15.19% |
| FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)                  | 2.53% | 1.31%  | -1.70% | -2.81% | 10.28% | 15.03% |
| 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド                       | 0.38% | 0.48%  | 0.71%  | -0.01% | -2.66% | -9.06% |
| FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)                  | 0.39% | 0.47%  | 0.77%  | 0.17%  | -2.18% | -8.44% |
| エマージング株式パッシブ・マザーファンド                               | 5.72% | 7.13%  | 5.27%  | 4.54%  | 29.56% | 37.40% |
| MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)       | 6.14% | 7.25%  | 5.54%  | 5.15%  | 31.84% | 40.78% |
| エマージング債券パッシブ・マザーファンド                               | 2.41% | -1.02% | -3.51% | -5.01% | 9.96%  | 21.44% |
| JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース、為替ヘッジなし) | 2.91% | 0.48%  | -2.99% | -0.27% | 21.94% | 36.98% |
| J-REIT インデックスファンド・マザーファンド                          | 2.84% | 6.25%  | 10.25% | 8.41%  | 4.97%  | 3.39%  |
| 東証REIT指数(配当込み)                                     | 2.85% | 6.25%  | 10.28% | 8.42%  | 4.90%  | 3.35%  |
| 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド                            | 0.54% | -1.08% | -5.79% | -1.06% | 17.57% | 20.33% |
| S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)       | 0.63% | -0.85% | -5.47% | -0.40% | 18.99% | 22.43% |

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。

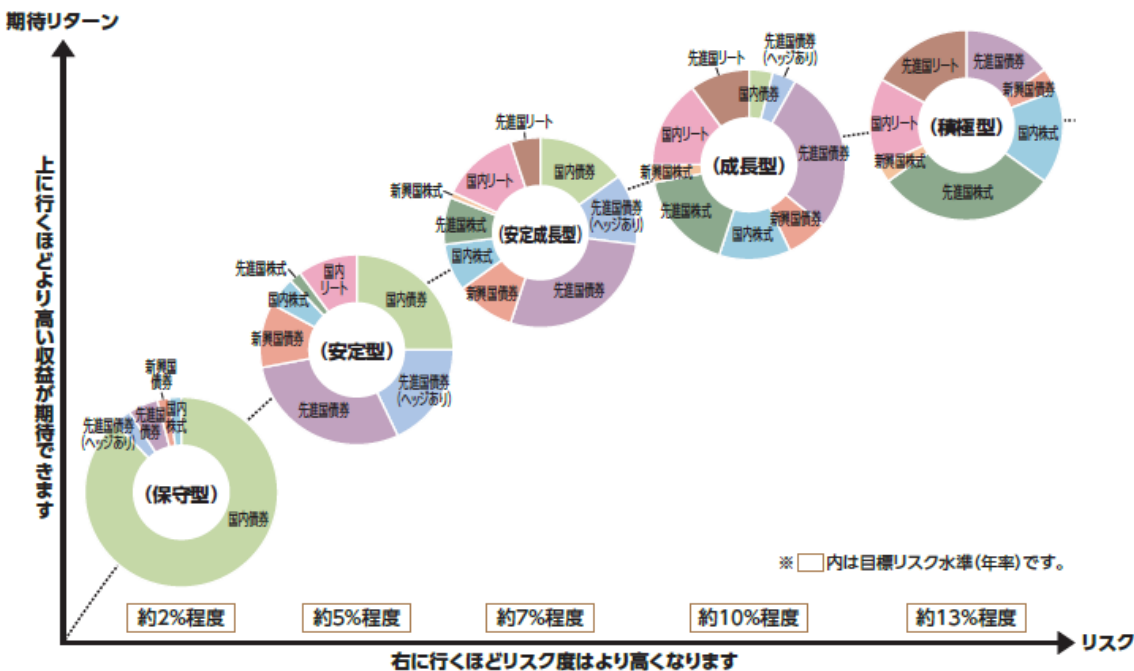
○ ファンドごとに目標とするリスク水準(標準偏差)を設定します。

- ・ 各ファンドが目標とするリスク水準(標準偏差)とは、ファンドの月次収益率の標準偏差(年率)の目途を指し、各ファンドにおける資産別の投資比率を決定する際の目標値として使用します。このため各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。
- ・ 標準偏差とは、リターンのばらつき度合いを定量的に表したものです。標準偏差の値が大きいほど、価格変動の幅が大きく、リスクが高いとされ、逆に値が小さいほど、価格変動の幅が狭く、リスクは小さいとされます。
- ・ 目標リスク水準に応じて、5つのファンドを用意しました。

<各ファンドの目標とするリスク水準とリターン特性および資産別の投資配分のイメージ>

※各ファンドの資産別の投資配分のイメージは、2024年10月末現在のものです。

※各ファンドにおける実際の基準価額の変動幅が、目標リスク水準の大きさの順になることを保証するものではありません。



※上記はイメージ図であり、リスク水準とリターン特性を正確に表すものではなく、実際にはこれと異なる場合があります。また、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

●東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値ならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウならびに東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)および東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

●NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

●S&P 先進国 REIT インデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJ」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJ、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REIT インデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 主としてマザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資します。
- ・ 各マザーファンドは各資産クラスの代表的な指数(インデックス)に連動した投資成果をめざして運用を行います。
- ・ 各ファンドが投資するマザーファンドは下記のとおりです。また、「DIAMマネーマザーファンド」および短期金融資産等に直接投資する場合もあります(以下および「DIAMマネーマザーファンド」を総称して「マザーファンド」あるいは個別に「各マザーファンド」といいます。 )。

| マザーファンド                      | マザーファンドが連動対象とするインデックス                              | 資産クラス             |
|------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------|
| 国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド  | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)                                | 国内株式              |
| 国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | NOMURA-BPI総合                                       | 国内債券              |
| 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド        | MSCIロクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)               | 先進国株式(除く日本)       |
| 外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド        | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)                  | 先進国債券(除く日本)       |
| 為替フルヘッジ外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド | FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジあり)                  | 先進国債券(除く日本・ヘッジあり) |
| エマージング株式パッシブ・マザーファンド         | MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)       | 新興国株式             |
| エマージング債券パッシブ・マザーファンド         | JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース・為替ヘッジなし) | 新興国債券             |
| J-REITインデックスファンド・マザーファンド     | 東証REIT指数(配当込み)                                     | 国内リート             |
| 外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド      | S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)       | 先進国リート(除く日本)      |

- 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。
- 各ファンドごとに目標とするリスク水準に応じて、各資産別の投資比率を決定します。
- ・ 各ファンドにおける資産別の投資比率は、各資産に期待される収益率や過去一定期間における資産価格変動性(標準偏差)等、客観的に入手しうるデータに基づき、最適化計算(目標リスク水準に対してリターンが最大化されるような投資比率を求める計算)を行い定量的に算出し、決定され、この投資比率に基づき、各マザーファンドへの投資を行いポートフォリオを構築します。投資比率の決定は原則として年2回行います。
- ・ 各資産への投資比率の決定にあたっては、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社から投資助言を受けます。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 資産配分リスク…………… 投資に際して資産配分を行う場合には、一般に当該資産への資産配分の比率に応じて、投資全体の成果に影響をおよぼします。各ファンドは、公社債、株式およびリートに資産配分を行いますが、配分比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数または全ての資産の価値が同時に下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。
- 株価変動リスク…………… 株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式市場や各ファンドが実質的に投資する企業の株価が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
- 金利変動リスク…………… 金利の変動は、公社債等の価格に影響をおよぼします。金利変動は、公社債・株式・リート等の各資産への投資の相対的魅力度を変化させるため、金利変動により各資産の市場の間で資金移動が起こる場合があります。基準価額を下落させる要因となる可能性があります。
- 不動産投資信託証券(リート)の価格変動リスク…………… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向、関係法令・規制等の変更等の影響を受けます。また、老朽化・災害等の発生による保有不動産の滅失・損壊等が発生する可能性があります。各ファンドが実質的に投資するリートの市場価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
- 為替変動リスク…………… 為替相場は、各国の政治情勢、経済状況等の様々な要因により変動し、外貨建資産の円換算価格に影響をおよぼします。各ファンドは一部の実質組入外貨建資産について、対円での為替ヘッジを行います。為替ヘッジを行わない資産については、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。為替ヘッジを行う資産については、為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。
- 信用リスク…………… 有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。各ファンドが実質的に投資する株式・債券の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、各ファンドが実質的に投資するリートが収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下落する要因となります。
- 流動性リスク…………… 有価証券等を売却または取得する際に市場規模や取引量、取引規制等により、その取引価格に影響を受ける場合があります。一般に市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなる場合があります。基準価額に影響をおよぼす要因となります。
- カントリーリスク…………… 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、基準価額が下落する要因となります。各ファンドが実質的に投資を行う株式・債券や通貨の発行者が属する新興国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化等が株式・債券市場や為替市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制等の種々な規制の導入や政策の変更等の要因も株式・債券市場や為替市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

| <div> <div> 月次運用レポート<br/>2025年6月30日基準 </div> <div> たわらノーロード 最適化バランス<br/>(保守型)／(安定型)／(安定成長型)／(成長型)／(積極型)<br/>追加型投信／内外／資産複合 </div> </div>                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入単位                                                                                                                                                                                                                                                       | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 購入価額                                                                                                                                                                                                                                                       | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 購入代金                                                                                                                                                                                                                                                       | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位                                                                                                                                                                                                                                                       | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 換金価額                                                                                                                                                                                                                                                       | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金代金                                                                                                                                                                                                                                                       | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 申込締切時間                                                                                                                                                                                                                                                     | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                                                                                                             |
| 購入・換金申込不可日                                                                                                                                                                                                                                                 | 以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。<br><div> <div> ・ニューヨーク証券取引所の休業日<br/>・香港証券取引所の休業日<br/>・ロンドンの銀行の休業日<br/>・韓国の銀行の休業日 </div> <div> ・ロンドン証券取引所の休業日<br/>・韓国取引所の休業日<br/>・フランクフルトの銀行の休業日<br/>・フランクフルト証券取引所の休業日 </div> <div> ・フランクフルト証券取引所の休業日<br/>・ニューヨークの銀行の休業日<br/>・香港の銀行の休業日 </div> </div> |
| 換金制限                                                                                                                                                                                                                                                       | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し                                                                                                                                                                                                                                         | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                                                                                            |
| 信託期間                                                                                                                                                                                                                                                       | 無期限(2018年1月24日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 繰上償還                                                                                                                                                                                                                                                       | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合<br>・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合                                                                                               |
| 決算日                                                                                                                                                                                                                                                        | 毎年10月12日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 収益分配                                                                                                                                                                                                                                                       | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                        |
| 課税関係                                                                                                                                                                                                                                                       | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。    |
| <div> <div> ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください) </div> <div> 以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。<br/> ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。<br/> ※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。 </div> </div> |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| ●投資者が直接的に負担する費用                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 購入時手数料                                                                                                                                                                                                                                                     | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 信託財産留保額                                                                                                                                                                                                                                                    | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 運用管理費用(信託報酬)                                                                                                                                                                                                                                               | 各ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.55%(税抜0.50%)以内<br>2025年1月15日現在は、 <b>年率0.55%(税抜0.50%)</b> になります。                                                                                                                                                                                                     |
| その他の費用・手数料                                                                                                                                                                                                                                                 | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                  |

※確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※ 当資料は18枚ものです。  
※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式、不動産投資信託証券(リート)、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年7月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社

### ◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年7月9日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社三菱UFJ銀行       | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○           |                             | ○                           | ○                                  |    |
| あかつき証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○           | ○                           | ○                           |                                    |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 東武証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第120号  | ○           |                             |                             |                                    |    |
| moomoo証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号 | ○           | ○                           |                             |                                    |    |
| 西村証券株式会社          | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第26号   | ○           |                             |                             |                                    |    |
| マネックス証券株式会社       | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| SMBC日興証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○           | ○                           | ○                           | ○                                  | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。

&lt;備考欄について&gt;

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

※ 当資料は18枚ものです。

※ P.16の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

月次運用レポート  
2025年6月30日基準

たわらノーロード 最適化バランス  
(保守型)／(安定型)／(安定成長型)／(成長型)／(積極型)  
追加型投信／内外／資産複合

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)  
以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。  
○印は協会への加入を意味します。

2025年7月9日現在

| 商号                                     | 登録番号等                  | 日本証券<br>業協会 | 一般社団<br>法人日本<br>投資顧問<br>業協会 | 一般社団<br>法人金融<br>先物取引<br>業協会 | 一般社団<br>法人第二<br>種金融商<br>品取引業<br>協会 | 備考 |
|----------------------------------------|------------------------|-------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マ<br>ネックス証券株式会社)  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○           |                             |                             |                                    |    |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○           |                             | ○                           |                                    |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によっては、一部コースのみのお取扱いとなります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

●つみたて投資枠(特定累積投資勘定)の対象となる場合があります。詳細につきましては、各販売会社にお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)